

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、高い倫理観、使命感を持って「教育」に精励します。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立日比崎中学校
作成責任者 校長 宮里 浩寧

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、通知等の伝達が中心となっている。 ○サービス研修の講師が、管理職中心になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○サービス研修の司会・提案・内容を担当分掌（研修係）が担う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○担当分掌（研修係）による研修計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○月初めの不祥事防止委員会で、計画の進捗状況を確認し、学校経営会議で報告する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○不祥事防止委員会の定例化ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○不祥事防止委員会の毎月1回開催を定例化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○毎月第4水曜日の放課後に不祥事防止委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、学年主任会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○月初めの学校経営会議で、協議内容を報告する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 ○「相談窓口」の掲示はあるが、生徒保護者から、「いつ」「誰に」など、相談しにくいとの声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○生徒保護者が、相談しやすい工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、体罰、セクハラなどについて、懇談会の議題に取り上げる。 ○体罰セクハラについてのテレホン相談日を設定し、専用電話を学級たより等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における協議内容を学年単位で整理し、全職員で交流する。 ○担当者による相談の記録を作成する。